

論文審査の結果の要旨

はらしま あずさ
申請者氏名 原島 梓

本研究は、アフリカ大陸南部の内陸国であるマラウイを取り上げ、世界銀行の家計調査に独自のフィールド調査で獲得したデータを組み合わせて、農業政策に対する小農民の反応を探ると共に、小農民の行動の背景にある行動原理を示すことを目的とした。

マラウイは、GDPに占める農業の割合が約31%、農産物の輸出が全体の9割を占める農業立国であり、また農業は人々の生活を支える生業となっている。マラウイの国民の90.4%は貧困ライン以下で生活しているが、そのほとんどは農村住民であり、貧困問題を緩和するためにも農業の発展が喫緊の課題となっている。

マラウイにおいては、1980年代に構造調整政策が実施されて以降、小農民による商品作物生産の自由化、生産物の価格・流通の自由化といった規制緩和策や投入物に対する補助政策等が採用されてきたが、政府や援助国の意図によってその内容はたびたび変更され、その度に小農民は大きな影響を受けてきた。小農民の多くは家計と生産会計が区別されていない家計企業複合体であり、消費の決定と生産の決定を分離できないという特徴を持っているほか、規模の僅少性や資金制約による投入要素の制約等、様々な制約に直面しているため、小農民の行動は必ずしも政府の農業政策の意図とは一致していない。

こういった背景を踏まえて、本研究では、マラウイの主食作物であるメイズと輸出向け作物であるタバコの2つを取り上げ、これらの作物に関する3つの農業政策に関して小農がとった行動に焦点をあてている。

第1に取り上げた政策は小農民によるタバコ生産の解禁への反応である。マラウイでは1990年まで一部の大規模農場でのみタバコ生産が許可されており、小農民によるタバコ生産は禁止されていた。マラウイ政府は、収益性の高いタバコ生産の解禁を通じ小農民の所得向上という目的を掲げたが、農民のすべての世帯がタバコ生産に参入するという選択を行ったわけではない。調査結果の分析によれば、タバコ生産に参入しかつ収益を上げることができた世帯は、タバコの作付面積の制約や資金制約を克服することができた一部の世帯のみであった。タバコ生産者組合への出荷が可能となる作付面積を有しかつ十分な輪作ができる世帯のみが、タバコ生産で収益を上げることができている。またタバコの収量を確保するためには、潤沢な労働力と化学肥料の投入が必須であるが、こうした投入要素は

非常に高価である一方で、マラウイでは金融機関から融資を得られる世帯数は限られている。したがって自己資金あるいはインフォーマル金融によって資金を調達できる世帯のみが、必要量の投入財を調達でき、タバコ生産で収益を上げることができている。

第2に取り上げた政策はメイズの増産政策である。まず投入物配布政策の運用状況を確認する。全国の小農民をパックの配布対象としたものの、実際には4分の1近くの小農民がパックを受け取っていない等の問題点が明らかとなった。化学肥料補助政策に関しても、政策の恩恵を受けられた世帯は少なくとも950MKの資金を準備することができた比較的豊かな小農民に限られている。また一部の小農民にとっては転売が合理的であることもあきらかとなった。

第3に取り上げた政策はメイズ改良品種の採用率増加政策である。マラウイ政府はメイズの改良品種の採用率向上によるメイズの増産を目指し、メイズの改良品種の種子を無料で配布する政策を行った。しかしこうした政策にも関わらず、改良品種の採用率は伸びておらず、依然として多くの小農民が在来種を生産している。その理由としては、従来から指摘されていたように新品種を採用するためには化学肥料等の投入が必要であり、資金を必要とするが、資金の制約に直面する農家は新品種の採用に踏み切れない。加えて、本研究で明らかになったことであるが、在来種の食味が好まれており、自給用に在来種を使用しているという要因もある。

以上、3つの政策の分析を通じ、マラウイの小農民の大部分は、作付面積の制約や資金面の制約等、多くの制約に直面した厳しい環境下で生産活動を行っていると同時に、生活者としての視点からの行動をとっていることが明らかとなった。小規模な農家は、大規模な農家に比べ、技術面や資金面で圧倒的に劣っており、こうした厳しい環境下において取り得る生産活動を選択している。加えて小農民の企業家計複合体的な特徴が、政府の農業政策がその意図の通りに成果を発揮しない一因になっているのである。

以上、本研究はマラウイの小農民に焦点を絞り、独自のフィールド調査で獲得したデータと世界銀行の家計調査を組み合わせた分析を行うことで、農業政策に対する小農民の行動を実証的に検証した。導かれた分析結果からは、途上國小農民の行動に関するユニークな知見が得られており、本研究の学術的意義は大きい。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位を授与するに値するものと認めた。